

中国語教育学会会報

第12号(通巻37号) 2004年10月20日発行

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国語大学中国語研究室内

中国語教育学会

郵便振替口座 00110-1-191152

目次

- (1) 「第3回大会」開催と報告者募集について
- (2) 「学会誌『中国語教育(第3号)』原稿募集
- (3) 「中国語教育夏期セミナー」開催される
- (4) 2004年度「例会」の記録と予定
- (5) 「大阪外国語大学教員免許法認定公開講座(中国語)」(報告)……山崎直樹
- (6) 「2004年高等学校中国語教育全国大会」(報告)……………中野貞弘

(1) 「第3回大会」開催と報告者募集について

本会の第3回大会は、2005年3月26日(土)に開催します。会場は事務局のおかれている東京外国語大学(東京都府中市)の予定です。発表を希望される会員は「題目」「発表要旨(日本語または中国語、一千字以内、FDとプリントアウトしたもの)」「連絡先」を2005年1月6日(木)必着で事務局宛郵送してください。採否については1月下旬にお知らせいたします。

(2) 「学会誌『中国語教育(第3号)』原稿募集

学会誌『中国語教育(第3号)』は来春3月の大会時まで刊行の予定です。応募原稿は400字詰め原稿用紙換算で、50枚以内。内容は中国語教育に関する研究論文や資料とし、中国語教育の現場での実践報告、調査報告や書評等も受け付けます。投稿は委嘱原稿以外、それぞれ理事複数名の査読によって採否を決定します。投稿受付締め切りは(1)と同じく2005年1月6日(木)とします。事務局宛、郵送または宅配便で送付してください。応募資格は、投稿時点における本会会員に限ります。なお、本会報4ページ掲載の「投稿規程」と「執筆要領」を参照してください。

(3) 「中国語教育夏期セミナー」開催される

中国の「国家対外漢語教学領導小組辦公室」からの申し出による「中国語教育夏期セミナー」が開催されました。これについては、本学会顧問で「学力基準プロジェクト委員会」委員長でもある興水優前会長が、数ヶ月間にわたり中国側と交渉を重ねた結果実現をみたものです。さまざまな理由から最終的な決定が遅れたこともあり、当初希望の関東と関西での開催はできず、第一期(8/23~8/26)第二期(8/30~9/2)とも東京(日本大学/大東文化大学)での開催となりました。

セミナーは興水優「学力基準プロジェクト委員会」委員長の挨拶で始まり、講師として来日された盧福波南開大学教授と張宝林北京語言大学助教授のお二人による8日間の講義が行われました。参加者は第一期、第二期合わせて約六十名でした。なお、講義の概要を資料として「会報」とともに会員諸氏にお届けいたします。

(4) 2004年度「例会」の記録と予定

<6月例会>

日時：6月19日(土) 14時～

会場：東京外国語大学

人と題：竹中佐英子(目白大学・非)《汉语语音教学法分析》

余文青(東京外国語大学)《日本学生汉语学习中的几个问题》

<7月例会>

日時：7月10日(土) 14時～

会場：大東文化大学板橋校舎 3203 教室

人と題：温琳(大東文化大学・院)「二つ以上の二音節形容詞で作る並列関係について」

白愛仙(大東文化大学・院)「『名詞+“前”』を用いる空間表現について

一日中対照研究の立場から」

呂紅梅(大東文化大学・非)「虚詞の“他”について」

<11月例会>

日時：11月13日(土) 14時～

会場：桜美林大学プラネット淵野辺キャンパス(PFC) 5階 P510 教室

JR 横浜線「淵野辺」駅北口(改札口を出て右側へ)

人と題：田村新(文教大学附属高校講師)「呂叔湘の研究理論と教育への応用」

汪明敏(桜美林大学非常勤講師)「日本での中国語教育における可能補語の使い方について」

楊光俊・及川淳子ほか(桜美林大学教員・学生)

「新たな試み—『桜美林大学中国語広場』についての報告」

<12月例会>

日時：12月11日(土) 14時～

会場：青山学院大学・総研ビル(正門入ってすぐ) 第18 会議室

渋谷区渋谷 4-4-25(「渋谷」駅もしくは地下鉄「表参道」駅下車)

人と題：《2004年度NHKラジオ中国語講座を担当して》

遠藤光暁(青山学院大学)「入門編」

楊凱榮(東京大学)「応用編における文法の教え方」

田口善久(千葉大学)「応用編における会話学習指導を考える」

楊達(早稲田大学)「中国語リスニングのすすめ」

(5) 「大阪外国語大学教員免許法認定公開講座(中国語)」(報告)

2001年に始まった標記の講座は、2004年、4年にわたる全日程を終了した。この講座は2つの目的を掲げて始められた。(1)中国語以外の教員免許所持者が、新たに中国語の免許を取得する際に必要な24単位を供給すること、(2)現職の高校中国語教員に研修の場を提供すること、である。

現在、全国で500校近くの高校が「中国語」を開設しているが、そこで教えている教員の約1/3は、中国語の免許を所有していないと推測されている。もちろん無免許ではいけないので、彼らはさまざま

な便宜的措置によって教壇に立つ資格を保証されているが、長年、中国語教育に貢献してきた（＝絶対的な教員数の不足を補ってきた）彼らのために、公的機関が免許取得のための措置を講じたことはなかった。

このような現状を変革するため、2000年夏季、「高等学校中国語担当教員教員免許取得プロジェクト」が、高校教員・大学教員・(財)国際文化フォーラム(<http://www.tjf.or.jp>)の三者の協力のもとに始動し、翌年度には、早くも、神田外大と大阪外大で、講座が開設されている。メンバーの奮闘ぶり、推して知るべしである。

始まってみると、大阪外大では、どの授業も常に20-30人の受講者があり、免許取得目的者と研修目的者は、ほぼ半々であった。そして、毎年（最終年度に至っても）、「今年はじめて、この講座を知った」という新顔の受講者が現れた。

開講する側は、免許取得希望者の支援ができることを喜び、現職教員が研修の機会を切望していることを痛感し、また、教育委員会に案内を送付しているにもかかわらず、講座の存在が現場の教師（特に非常勤）に伝わらないことに憤慨したりもした。

ともあれ全日程が終了した。今、切実に感じているのは、例えば、これが日本語教師であれば、日本語教育学会や国立国語研究所がふんだんに提供している教師研修の機会を享受できるのに、われわれ中国語教師は、その機会が少ないことである。（報告：大阪外国語大学 山崎直樹）

（6）2004年高等学校中国語教育全国大会（報告）

2004年6月19日-20日、長崎県佐世保市で開催、主催：高等学校中国語教育研究会。後援：文部科学省、長崎県及び佐世保市教育委員会ほか。

北海道から沖縄まで100名を越える参加者が本年のテーマ「中国語教育におけるティームティーチング」について佐世保商業、佐世保東翔の両校の公開授業を参観した後、熱心な討議を行った。二日目には総会に続き、上海甘泉外国語中学と神奈川大師高校の先生が「日中の高校生に隣国のことばと文化を教える授業」のテーマで実践報告、その後グループ討議を実施。午後は希望者が上海の教師・高校生とハウステンボスでの交流を深めた。

当研究会は、1982年に設立され'86以降は毎年全国大会を実施し、昨年は岡山、来年は北海道の予定。会報は第16号まで発行。事務局は国際文化フォーラム内(Tel:03-5322-5211担当：水口)。全国7地区の支部活動への参加を歓迎します。（報告：中国語教育学会代表理事 中野貞弘）

「住所不明会員」について

下記会員について住所・所属先等をご存知の方は事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

- ・ 加藤阿幸
- ・ 阮 守勤
- ・ 呂 紅梅 (敬称略)

会費納入のお願い

会費未納の方は早急に納入くださいますようお願いいたします。

《中国語教育》投稿規定

1. 投稿は委嘱原稿を除き、中国語教育学会会員の資格を有する者に限る。
2. 投稿は中国語教育・中国語学に関する論文、資料、書評その他で未公開の物とする。
3. 投稿原稿の採否は査読によって決定し、投稿者に通知する。採用の場合も、必要に応じ原稿の修正を求めることがある。(当分の間、査読は複数の理事によって行う)
4. 投稿は郵送または宅急便により、中国語教育学会事務局宛に指定の期日までに送付する。
5. 投稿はフロッピーディスクによるものとし、その内容をプリントアウトしたものを3部同封しなければならない。
6. 採否の通知その他の連絡用に住所・電話番号・電子メールアドレス等を別紙で同封する。
7. 送付されたフロッピーディスクとプリントは採否にかかわらず返却しない。
8. 原稿料は支払わない。発行後、抜刷30部を無料で進呈する。
9. 原稿の執筆にあたっては、別に定める《中国語教育》執筆要領に従うものとする。

《中国語教育》執筆要領

1. 原稿は日本語・中国語・英語のいずれかで執筆する。
2. 原稿はタイトル、執筆者名、執筆者の所属機関、サマリー、本文の順に記す。
3. タイトルは本文と同じ言語を使用する。日本語、中国語のタイトルには別紙にその英語訳を付す。
4. 執筆者名にはローマ字表記を併記する。
5. サマリーは本文と異なる言語を使用し、日本語、中国語の場合は400字以内、英語の場合は400語以内を基準とする。
6. 本文の字数は図版等も含め、20,000字以内(400字詰原稿用紙換算で50枚以内)とする。(原稿末尾に本文総字数を付記する)
7. 原稿はWindows上で動作するワープロまたはエディターを用い、1ファイルとして作成する。
8. 字詰は編集段階で変更することがあるので、変更後も行頭・行末等の位置が乱れないように作成する。ワープロソフトによる自動箇条書きや自動段落番号挿入機能は使用しないことが望ましい。また、原稿に図版が入る場合は図版の位置が字詰変更後も大幅にずれないように特に留意する。
9. フォントの大きさは原稿を通じて統一する。原則として外字は使用しない。
10. 中国語部分はGBで入力すること。
11. 例文は出典を明らかにし、作例の場合はその旨を明記する。
12. 注・参考文献・例文出典一覧等はそれぞれ本文末に一括して付す。脚注は用いない。
13. 参考文献は著者名(編者名)、発行年、論文名(書名)、掲載誌名および巻号数、出版社名等を明記する。

(付記) 上記の《中国語教育》投稿規定と執筆要領は第3号原稿募集に暫定的に適用するものであり、今後さらに理事会と総会の審議により変更されることがある。